

令和5年度 第46回 東大阪市子ども・子育て会議
議事録

日 時：令和6年2月19日（月） 13:00～14:00

場 所：本庁舎22階会議室

出席者：子ども・子育て会議委員

13名

（関川会長、阿部委員、井上委員、奥野委員、下岡委員、田原委員、中泉委員、中西委員(途中からの参加)、
檜崎委員、西岡委員、福池委員、森内委員、吉岡委員）

事務局

26名

（山本、岩本、森田、永吉、望月、川東、山口、高橋、高品、赤穂、西田、中渕、出口、早崎、増井、浦野、
村田、辰己、野村、石塚、三木、和田、斎藤、田谷、古井、樽井）

計39名

資料

【資料1】令和6年度認可施設について

【資料2】各施設の利用定員について

【資料3】特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会について

議事録

●事務局・山口

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第46回子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部子育て支援室の山口と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日、全委員18名中12名の御出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、「東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い募集いたしましたが、申し込みがなかったことを報告させていただきます。なお、前回まで出席しておりました副市長の立花が退任したことにより、今回より副市長の山本が出席しております。

●事務局・山本

皆様こんにちは。この度、子ども・子育て会議を担当させていただくことになりました副市長の山本でございます。今後ともよろしく願いいたします。

●事務局・山口

また本日、事務局の森田教育次長、永吉学校教育部長、望月社会教育部長、西田教育政策室長、中瀬学校教育推進室長におかれましては公務のため14時前に退席させていただきます。

それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いいたします。当日配布資料として、配席表を配付しております。また、事前配布資料は、会議次第、配布資料一覧に記載されております資料となります。資料は、おそろいでしょうか。それでは、関川会長に、このあとの議事進行をお願いします。

●関川会長

皆様こんにちは。お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。この子ども・子育て会議は、子ども子育て新制度発足前から、かれこれ10年以上経過している会議でございます。関係者の皆様方に加えて、市民の方そして実際にお子様の保育に関わっている方々にご参加いただき、他の委員会と比較すると利用者の方々の意見が反映されやすい委員構成になっているかと思えます。この間、10年以上活発に本市の子ども子育てに関する施策の状況についてご意見賜ってまいりました。国の方ではこども家庭庁が創設され、まさに教育と保育一体となった行政組織の下で各市町村においても、そのような効果がこれから少しずつ広がってくるものと考えています。さて、以下では次第に従って議事を進めてまいりますけれども、次第にありますように1つ目は、令和6年度認可施設について定例の、次年度の認可施設整備の状況について報告いただきます。そして併せて各施設の利用定員についてご説明させていただこうと思えます。委員の皆様には、それぞれの立場からご意見を頂戴して活発な議論をしてまいりたいと考えておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。それでは事務局から次第に従って、まずは議事1の「令和6年度認可施設について」及び議事2の「各施設の利用定員について」説明をお願いいたします。

●事務局・辰己

－【資料1】【資料2】に基づき説明－

●関川会長

ありがとうございました。只今の事務局の説明についてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

●西岡委員

今の利用定員の人数変更ですが、こちらについては何か定期的な部分で毎年この時期にご案内があったり、相談する時期は決まっているのでしょうか。

●事務局・辰己

ご質問ありがとうございます。定員の変更につきましては、この時期ということではなく、ここの場で報告させていただくという流れになっております。

●関川会長

今年定員変更があったものを、この時期2月、3月の定例の会議で改めてご説明いただいて、次年度の体制を確認する流れになっております。ですから相談は随時していただく形になります。他にいかがでしょうか。10年前は圧倒的に施設数が足りなくて、如何に増やしていくか、また悩ましいのは、10年後、20年後においては、東大阪も確実に少子高齢化が進み建物を拡充しても将来的には余ってしまうということが確実に見込まれる状態で、どのように増やしていくかということに取り組んできたところでございます。様相はこの2年ぐらいから少しづつマイナス減になっていき、そして実際に定員削減という形で具体化しているところでございます。最初に事業計画を作った時には、各エリアごとに過不足がどうなっているのかということ調べてうえて、市全体の過不足を積み上げていった経緯があります。これからも市全体マスで考えて、十分足りている足りていないということではなくて、少しエリアに限定してどこが足りなくて、どこが余っているのか見える化していただければ有難いと思います。来年度の計画の説明の後でも、そのような資料を作っていただければ有難いと思います。いかがでしょうか。はい、吉岡委員お願いします。

●吉岡委員

ご説明でいたい理解しているつもりですが、※の企業主導型保育事業の数字が変わってないですね。797という数字が出ていますが、企業主導型は変化がなかったのかや、その数を足して足りているということだと思うので、企業主導型事業の実態が見えないと思いますがどうなっていますか。

●事務局・辰己

ご質問ありがとうございます。説明不足で申し訳ございません。今おっしゃった最後の表のところですが、内訳として認定こども園・保育園等と下に企業主導型保育事業について書かれてあります。今回、6年4月の供給量の見込みにつきましては、認定こども園・保育園等と企業主導型の数字を足しこんだものになっております。企業主導型保育施設につきましては、現計画の第2期事業計画に計上していない新たな施設が開園しておりまして、6年4月実際の供給量見込みに新たな施設の部分を計上させていただいております。

●関川会長

全体の供給量の確保の中で、企業主導型が増えていくのか、あるいは将来的に減っていく時期が来ると思うんですね。子どもが足りなくて経営ができないということになれば、定員を減らす或いは撤退することが考えられますので、その動向をこの会議の場でも確認ができるような資料をできれば作っていただければと思います。全体の傾向とすればどうでしょうか。

●事務局・辰己

はい、企業主導型保育事業については、令和4年度までは新設がありましたが、令和5年度より児童育成協会さんの方は、新しい園が開設されていないということになっております。今の段階では新規の企業主導型は発生しないところで状況を掴んでおります。

●関川会長

補助金ももらえないのでしょうか。新規で企業主導型を始めたいと相談に行っても、もう補助金は終わっていますという取り扱いになっていれば、新たに事業を始めようというわけにはいかないと思いますので。はい、分かりました。これから子の数が減っていくことが予測されると思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではその他案件で2つあります。1つ目の特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会について説明をお願いします。

●事務局・村田

－【資料3】に基づき説明－

●関川会長

ありがとうございます。只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。もう1つ報告事項がございます。次第のその他（2）公立幼稚園のあり方について、これまでの経緯とどのような議論をしてきたのか、少し説明をお願いします。

●事務局・斎藤

学校教育推進室の斎藤と申します。その他3（2）の公立幼稚園のあり方についてご説明させていただきます。令和2年3月の第36回子ども・子育て会議において、「公立幼稚園については、令和4年度を目途に、その在り方を引き続き検討する。」と示しておりましたが、公立幼稚園の在り方については、様々な課題調整に時間を要するため、昨年度の2月の第43回子ども・子育て会議において、令和5年度に方向性を示していくと説明させていただいたところでございます。その後、教育委員会において、公立幼稚園のあり方について検討してまいりましたが、現在、第三期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査が実施されており、新年度になりますが、その結果の速報が4月にまとめられることから、最新の動向を踏まえたより丁寧な見直しを図るべきと考えております。

以上の事から、公立幼稚園のあり方については、引き続き教育委員会で見直しを行い、子ども・子育て会議内の幼保連携検討部会にお示しさせていただいた後、あらためて令和6年度にご報告させていただきます。また、公立幼稚園・こども園としての役割の現状についてですが、多様性を重視した教育環境づくりが行えるよう、様々な関係機関と連携を図りながら、各園が地域の方々に安心して通っていただけるセーフティネットとして担えるように取り組んでおりますことはもちろんですが、保育者の専門性の向上は公立・私立、施設類型を問わず共通する課題でもありますので、幼児教育の質の向上の取組を一体的に推進していくために、共に研修し合える機会を重ねているところでございます。特に、幼児教育と小学校教育の接続の重要性が示される中、教育委員会といたしましては、異校種や私立園・保育所等を交えて、子どもの学びの連続性・一貫性を重視した教育実践のあり方を考える内容の研修の実施や、実際の子どもたちの姿を共有しながら教育内容についての成果と課題等を学び合える公開保育、研究発表にも取り組んでおります。以上でございます。

●関川会長

ありがとうございます。只今の説明についてご質問等ございませんでしょうか。今どのように位置づけているのかということは、説明いただいたうえで、そのまま走って行っていいのかということについては、実態調査を踏まえてどのような役割、期待が市民の方にあるのかを確認したうえで、今の議論を幼保連携の部会の皆様に改めてご検討いただいて、最終的な在り方を考えていこうとなっております。下岡委員、改めて今の説明に加えて市立幼稚園としてどのような役割を担っているのか、或いはこれからどのような役割を担えるのかについて少しご説明いただけませんか。

●下岡委員

失礼いたします。市立幼稚園、枚岡幼稚園園長の下岡と申します。先程、斎藤次長からお話がありましたが、公立幼稚園の役割が、全国的に形が変わってくるというのか、社会的な就学前教育というものがここ何年か、特にコロナ以降、大きく変革した気がしております。それは、公立、私立に限らず色々なところで、保育のニーズや多様性というものが社会全般で求められていることではないかと思っております。私は令和5年度まで幼保連携型こども園の園長を6年間させていただき、今年度、全国の幼稚園をもつこども園長会で、公立園の取組を発表させていただいたところです。その中で公立というものは、先程から皆様お聞きになっているとおり、セーフティネットという言葉で表現されておりますが、より多く支援が必要なお子さん、もちろん保護者の方にとっては全てのお子さんが支援や、見てほしいという思いがあると思っておりますが、特に色々な支援が必要な保護者の家庭やお子様ということについては、より多く私たちが努力していくところであるという認識を持っております。支援についても、経済的なことだけではなく、子どもたち1人1人という中、多様性という形で私たちは受け取っているところです。今まで就学前教育の中は幼稚園と保育所という、とても近く似ているようで、私たちが中々保育を学びあうところのお時間が取れませんでした。しかし、幼保連携型になってからは一緒に施設の中で、お互いの良いところ、こども園になると特に幼稚園というものは教育、保育は保育ではなく、お互いの必要な部分を補い合い、認めあい、良いところを協力し東大阪の未来にかかる子どもたちのためにということでは、公立園として力を入れていたところです。ですので、公立園としては、今この多様化していく現代においての色々な課題を肯定的に捉えながら、全ての市民の方、全ての子どもたちにより多く寄り添えるような機関でありたい、そして就学前教育と小学校との接続を、特に私どもが率先して研修、研究発表を色々なところで私立の皆様が努力しているところと、公立園のセーフティネットの部分、みんなの思いを一つにできるような手立てのできる活動ができればと思っております。以上でございます。

●関川会長

ありがとうございます。森内委員は私立幼稚園協会の会長という立場で、公立の幼稚園に期待する部分と、皆様方自身がセーフティネットだとお考えですよね。多様なニーズのある方々を差別なく受け入れて、教育・保育に関わっておられると思っております。その上でセーフティネットとして、公立園に期待したい部分があれば少しお話いただければと思っております。

●森内委員

森内でございます。よろしくお願いいたします。公立幼稚園さんにおかれましては、従来から地域密着ということで、地域の方々のお子様方をずっと受け入れられていると私ども認識しております。その中で、やはり時代の移り変わりにより、今おっしゃったようにセーフティネットとして、どのような方でも積極的に行っていただけるということは、私どもといたしましても非常に心強い思いで考えております。現状ではやはり、支援が必要な方、配慮が必要なお子様が aumentando 感じます。さらに個別で医療的ケアが必要であったり、一対一で接して進めてあげないといけないお子様も非常に増えております。その中で私どもでは、限界がございまして、入所については看護師さんを急遽雇用しなければならないとか、施設によりますが直ぐに対応できないということが実情でございますので、そういったお子様の受け入れを積極的にしていただけるということは、今後是非お願いしたいと思っておりますし、そのような思いをされている市民の方々も多くいらっしゃると思いますので、継続してお願いしたいと考えてございます。以上です。

●関川会長

榑崎委員は同じ公立の保育園として、役割が今おっしゃった役割と被る部分があると思います。改めて、多様な方々、特に家庭で生活困難を抱えておられる方々の支援をする組織として公立園を残して、そしてその機能を強化する保育園、支援センターに変えましたが、セーフティネットとしてはどうなんでしょうか。公立の幼稚園に期待できる部分、中々言いづらい部分があるかもしれませんが。

●榑崎委員

私は友井保育所なので、廃園になりますが、医ケアの子どもさん、支援が必要なお子さんがすごく多いです。廃園になる4園で49人程、支援が必要な方がいます。その4園が無くなる中で、他の所でそのような支援が必要な方が受け入れてもらえるのだろうかという心配がある現状と、こども園さんが1号認定が中々少なく2号、3号が増えている状況だと思います。枚岡幼稚園長さんは、保育所に働きかけてくれ一緒に一生懸命やりましょうということで、色々なことを持ち掛けてくれていますが、民間の方でも1号さんは3歳くらいから入るということになると、4・5歳では中々入ってこれないのが現状かなと思います。

●関川会長

ありがとうございます。はい、下岡委員どうぞ。

●下岡委員

1号認定の子どもたちが減ってきていることは、先程の表にも出ていますが私立さんにおいても、今は就労家庭が増えてきたり、就労されていなくても長時間の保育を選びたいという保護者の方のニーズが広がってきているというところがあります。枚岡幼稚園では今までとは違いますが、やはり根強い1号認定を好まれるというのか、幼稚園の教育を求められる方も多くいらっしゃるの現実です。公立幼稚園のセーフティネットはとても大切なことですが、それだけではなく教育の部分です。もちろん保育所が教育をしていないということではないです。私は保育所の先生と一緒に仕事をさせていただいて、これほど子どもたち

に温かく、しっかりと寄り添って保育をされてる方と出会った時に、この保育があつて教育に繋がると実感させていただきました。私たちの中でも1号が減っているからということではなく、多様なニーズに応えて、よりしっかりとした質の高い保育の提供というものを私たちが望む中での公立幼稚園だと思っていますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

●関川会長

ありがとうございます。保護者の方で、もしご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。はい、どうぞ。

●中泉委員

小学校保護者の中泉です。具体的にどうなっていくのか、本当に素人でよく分からなかったということが正直な感想であります。もちろん子どものために考えてくださっているということは伝わっています。もう少しざっくりとしたお話と、素人の質問をさせて欲しいです。資料3とも繋がるかもしれませんが、今先生方がおっしゃっていました支援が必要な子が増えていて、一対一で対応しないといけないお子さんがいるが、入所認定審査部会には3名、4名などのお子さんというのが、それほど障害を持っている子は少ないのかと毎回思っていました。何かルールがあると思って、ここまできましたが、これほど配慮が必要なお子さんがいると言われているのにそこに対してどうするのか、ということあまり見えないなと思っています。それが資料3で、もし入所認定審査部会で諮ることの意義があれば教えてほしいということが1つです。もう1つ大きな話では、東大阪はすぐ子どもファーストと掲げてくださっていて、市長の所信表明にもあがっており、東大阪市が子どもに手厚くなっていくのかもしれないという期待を保護者としてしてあります。待機児童も、関川会長がおっしゃっていたように地区によっては分かりませんが、10年前に比べると概ね減ってきていて素晴らしいなと思っていますが、本当に大事にする必要がある、親も子ども安心できる社会になっているのかというところは疑問で、産んでもリスクのない社会なのかということもどうなのかと思っています。これについては次回の会議で教えていただいてもいいのですが、子どもファースト推進本部というものができたということを所信表明で知りました。素晴らしい取り組みと思いましたが、この取り組みの情報がみえず、どのようなことをされ、どのような方が参加されているのかということを知りたいということと、その推進本部で少子化対策が検討されるのであれば有難いと思っていますが、その辺りを教えていただきたいです。また、公約に色々掲げてくださっており、金銭補助が現実的になれば、保護者としてとても有難く、今のセーフティネットのお話とも繋がると思いますが、保護者として叶うならば質的な補償もずっと出ていると思います。小学校に通わせているので、つくづく学校の先生が忙しい、バタバタしている中で不登校の子どもさんへの対応も先生がしているということを見ていて、例えば難しいと思いますが、公立小学校のクラス担任が2人に体制になればすごいな東大阪、これだけ不登校児が出ているから小学校に給食を食べに行けない子に、給食が家に届けば素晴らしいな東大阪のようなことを保護者として思ってしまいます。このようなことも子どもファースト推進本部でご検討いただけるのかなと思っていますという2つです。以上です。

●関川会長

中々、どこに回答いただいたらいいのか悩ましいところですが、2点ご説明いただけませんか。

●事務局・村田

それでは最初の質問の資料3との関係について、先に説明させていただきます。保育所の申し込みをしていただき、就労とかの要件で、障害がある方、ない方、同じように選考させていただきまして、そのまま各園も受け入れ体制が大丈夫ということで、受け入れをしていただいている新規で入所される方というのは、毎年大体 80 名程いらっしゃいます。その中でこの認定審査部会でご審査いただく対象者としましては、選考上、例えば第1希望の園に入所できるが、そちらの園で受け入れ体制、職員体制だったりとか、既に多くの障害児がいるということで難しいというところで、第2希望、第3希望の方に調整をさせていただいたり、そのような方を認定審査部会にかけさせていただいて、ご審査いただき承認をいただいております。審査にかけさせていただくのは、今年度で言うと7名になりますが、実際に入所される障害児の方はもっと多くおられます。

●関川会長

7名以外、全体で何名程いるのでしょうか。

●事務局・村田

全体で入所されている方は、大体 700 名程いらっしゃいます。

●関川会長

ありがとうございます。もう1つ目はいかがでしょうか。

●事務局・岩本

子どもすこやか部の岩本です。子どもファースト推進本部について、少しお話をさせていただきたいと思います。子どもファースト推進本部会議は去年の10月にできました。目的としては、若者・子育て世代に選ばれるまちづくりと、社会全体を担う子どもファースト政策を効果的かつ効率的に推進していこうということで、全部局の意見を集約し、取り組みを共有します。本市に必要とされる政策を総合的に推進していく体制を確立するために、子どもファースト推進本部が設置されました。今まで2回会議が開催されまして、先程も申し上げました通り、メンバーは全部局長が入っています。子どもファーストにかかる会議で全部局長が入っているのは中々ないと聞いております。子どもファーストという取り組みをしていくにあたって、本市であれば子どもすこやか部、学校教育部、それ以外では子どもが遊ぶ公園を所管している土木のような部署でも、子どもファーストの視点は必要であるということで全部局長が入った会議体になっています。本日、中泉委員から数点ご意見をいただきましたので、こちらであがった意見は各部局へ、子ども子育て会議でこのような意見がありましたと伝えさせていただきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

●関川会長

他にご意見いかがでしょうか。

●中泉委員

それは保護者は入っていないのでしょうか。

●事務局・岩本

役所の中での会議なので入っておりません。

●中泉委員

子どものことを保護者も交えて話すという会は、ここだけということですね。

●事務局・岩本

ここと、昨年に東大阪ラウンドテーブルというものが開催されまして全市民無作為抽出で、ラウンドテーブルに参加して意見をいただけるメンバーの方を選びまして、そこで子どもファーストについての様々な角度から意見をいただいています。そのラウンドテーブルの調査結果や意見を集約したものについては、推進本部会議で全部局長に共有されています。今後、保護者の方の意見を聞く場について、どのような形で持てるか分かりませんが、またラウンドテーブル第2回目が開催されるかどうかについても現在不透明ですが、一定保護者の方の意見を聞く必要はあると思っております。

●関川会長

ありがとうございます。その他にご意見いかがでしょうか。はい、井上委員お願いします。

●井上委員

井上です。先程、すこやか部長からご返答がありましたので、発言させていただきます。保護者の方が参加する会議ではなかったのですね。ですが保護者の意見を吸い上げる努力はしていますということでしたが、恐らく子どもファーストをしていくために、意見を吸い上げないといけないのは、子どもが一番大切だと思っております。保護者が完全に子どもの代弁者になりえるという保証はないということを前提にしながら、子どもと保護者双方から意見を聞く場を設けて、子どもファーストの施策を作っていただくことが、恐らく子ども基本法が施行され子ども大綱ができ、というこの時代にふさわしい施策の進めかたではないかと思われました。一言意見を述べさせていただきました。以上です。

●関川会長

公立幼稚園の今後の在り方についてはいかがでしょうか。

●井上委員

公立幼稚園、公立保育所について公立というと、すぐにセーフティネットという言葉が出てきます。確かに大切なので、公立としてはその役割を果たしてほしいと思いつつも、公立がセーフティネットだという話で例えば、公立幼稚園の中で東大阪の実態を今話すわけではありません。私がたまたま知っているある市・町の公立幼稚園の話ですが、1クラスの子どもの数が非常に少なくなっている中で、半数以上が支援の要する子どもという実態が出てきております。これはインクルーシブをしていこうと考えながら、結果として公立幼稚園特別支援学校化のような状態が起こっており、社会の中の当たり前に色々な人たちが生きあっている状況とは少し違う姿ができつつあるのかなという不安を抱いております。セーフティネットは大切ですが、障害があり支援の必要な子たちは公立なんですよというようなことに決してならないように、インクルーシブを大前提としながらということ、決して無しにはならない、強固に守りながらのセーフティネットだという考え方になっていただきたいと意見です。ありがとうございます。

●関川会長

ありがとうございます。吉岡委員いかがでしょうか。

●吉岡委員

先程のご説明を聞きながら公立幼稚園の今後の在り方として、幼保連携部会を元に色々話し合っていくということでしたので、そこに期待すると言いますか、今の段階では具体的にはならないと思いますので質問はしていません。セーフティネットの役割がどこの市町村でも出てきますが、その前に今までの公立幼稚園が担ってきたメリット、何を第一にどのようにしてきたか、守っていくものは何かということ进行分析しながら、今後在り方について守るだけでなく、どのように発展させるかを幼保連携部会で練っていかれる、それが質の向上の部分だと思いながら聞いていました。連携部会に期待し、報告にも期待したいと思います。そして、子どもファースト推進本部が2回程開かれたというお話がありました。機能するよう市民は期待していますので、今後どのような役割を担って、東大阪の子ども施策に活かしていくのかについては、どのような組織を作るのか練っていただくことが必要だと思いながら聞いておりました。先程この会議で出た意見を部局に伝えるとおっしゃいましたが、そのようなものではないのではと私は思います。子ども・子育て会議が一番ベースになって出た意見を、ファースト推進本部でどう練りながら、どう施策を立ち上げていくのか、部局におろす割り方では、推進本部の意味がないのではと私は思います。それぞれ幼保部会だけではなく、東大阪の子どもをどうするか、保護者をどう守るかという全体的な話をする部局にならないといけないと思いますので、今ある部におろすだけでは縦割りで終わることになります。推進本部の組織もまだ2回なので、これから来年度に向けて在り方や組織がしっかりできてくるのかなという期待感を持っています。宿題になるか分かりませんが、そうでないと意味がないかなと思います。

●関川会長

ありがとうございます。一番最初の資料に利用定員の一覧がありますが、公立の幼稚園は既にこども園化して残してあり、そうすると今回のまだこども園に移行していない4園の公立園をどうするかということが、

今後の検討課題になります。将来的に子どもの数が減っていき、既に1号認定については民間の幼稚園、こども園でしっかりと対応していただいて、かつ受け皿は余っている状況です。そのような状況の中で、財政的な考え方をすると建替の問題もあり、人件費も問題もあり、職員の確保の問題もあり悩ましいです。ただ子どもファーストという考え方から、子どもの利益を優先して考える場合には、どのような役割を見つけることができるだろうかというところが、今後の検討ポイントになると考えております。アンケート調査の内容を見ながら、改めて部会でご議論いただこうということです。それではその他の報告事項はありますか。

●中西委員

先程からお話がaggっており、障害のある子どもたちのことについてお話をさせていただきたいと思っております。井上委員おっしゃったようにインクルーシブの観点から言いますと、私は事業所連絡会の会長をしておりますが、私たちはまさしくインクルーシブとは反対の事業をしております。どういうことかと言いますと、障害のある子どもたちばかり集める事業をしておりますのでインクルーシブとは全くの反対です。特に就学前の子どもたちの児童発達支援という事業がありますが、昔は全然なかった事業になり、このような事業が発達してきているという背景がまずありますが、公立保育所がなくなることによって、行く先がなくなる障害のある子どもたちが出てきた場合に、民間園に入れなくなった時、障害のある子どもたちしか集まらない場所に行くという選択肢があるということです。いわゆるセーフティネットという意味で言うと、行き先があるのではないかという議論になるのか、インクルーシブの観点から障害のある子どもたちばかり固めてしまうことがいけないという考え方になるのか、大きく方向性が変わってくると思います。仮に民間園が受け入れてくれない場合、いや発達支援事業があるからいいのではという議論に進むと、今まで行ってきた障害がある子とない子が一緒に暮らすということがどんどん分断され、言い方が悪いかもしれませんが、合理的な配慮という形で分けられていくという話になるのではないかと、事業所をしておりますが危惧しております。昔から選択肢が広がっていることを踏まえたうえで、皆様と考えていかないといけません。行くところがあるからいいではないかということにしてしまいますと、議論している方向と全く反対に進んでしまうと思いますので、大きな課題です。定員の話ばかりではなく、質の問題にも繋がると思いますが、本当の意味でのインクルーシブができればと思いますので、選択肢が増えているという状況を踏まえたうえで議論したいです。

●関川会長

ありがとうございます。それではその他報告事項お願いいたします。

●事務局・増井

1件報告をさせていただきます。前回の子ども・子育て会議でご検討いただきましたアンケートですが、先週木曜日に発送しておりますのでご報告させていただきます。また来年度、計画策定の年になりますので、様々なご意見頂戴できればと思います。よろしくごお願いいたします。

●関川会長

只今の説明について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。なければ本日の議事はこれにて終了とさせていただきます。改めて事務局へお返しします。

●事務局・山口

ありがとうございました。以上をもちまして、第 46 回子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日は長時間のご審議ありがとうございました。駐車券がご入用の方は入り口付近の係の者までお申し付けください。ありがとうございました。